

## 令和5年度 予算編成方針を定めました

☎市 財政契約課 ☎53-5165 FAX 53-5148

国の令和5年度予算編成は、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を重点化するとしています。

市では、学校施設や道路橋りょうなどインフラ施設の長寿命化対策等による後年度負担が財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれる中で、子育て支援や定住促進の人口減少対策、デジタル化社会の推進や脱炭素に向けた取り組みなどの課題にも対応していく必要があります。

こうした国の動向や社会情勢、市の財政状況や行政課題等を踏まえ、令和5年度の予算編成方針を定めました。

### 予算編成の基本方針

次の3つを基本方針として掲げ、予算要求内容をゼロベースで確認しつつ、全体の予算規模の調整を図るため、昨年度に引き続き「一件審査方式」による予算編成を行います。

今後の予算編成の追加情報は、随時、市公式ウェブサイトでお知らせします。▶



#### ① 市民の暮らしを守る



■ 先行きが不透明な中でも市民の皆さんが安心して暮らせることを最優先に検討する。

■ 新型コロナウイルス感染症対策には、今後の感染動向や国の対応方針等に留意しながら、適切に対応する。

■ 原油価格・物価高騰等への対応も、最も身近な基礎自治体だからこそできる寄り添い方を模索する。

#### ② まちの将来を見据えたアクション



■ 人口減少が進む中でも持続可能な地域づくりを進め、財政状況が厳しい状況下でも将来に向けて真に必要な取り組みに着手する。

■ デジタルトランスフォーメーションは、事業の再構築や持続可能なまちづくりに必要不可欠な取り組みであることから、全庁的に取り組む。

#### ③ 行政資源配分の最適化



■ 未来に向けた投資や様々な行政需要に対応していくため、従来にも増して行政資源配分の最適化、事務の効率化・合理化などに取り組む。

■ これまでから一歩踏み込んだ事業・業務の廃止の検討を行うとともに、事業の優先順位を精査した上で予算に反映させる。

## 市民意見(パブリックコメント)を募集します

☎市 総務課 ☎53-5164 FAX 53-5148

### ① 米原市不当要求行為等対策条例(案)

不当要求行為等に対し組織として毅然と対応するとともに、不当要求行為等を未然に防止するための組織的な体制を整備し、公正な職務の執行を確保することを目的に制定する「米原市不当要求行為等対策条例(案)」について、皆さんの意見を募集します。

### ② 米原市職員の倫理の保持に関する条例(案)

職員の職務に係る倫理の確立および保持に関し必要な事項を定め、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図ることにより、公務に対する市民の信頼確保を目的に制定する「米原市職員の倫理の保持に関する条例(案)」について、皆さんの意見を募集します。

● **募集期限**  
12月21日(水)

● **閲覧場所**  
本庁舎、山東支所、各市民自治センター、  
市立図書館の市政情報プラザ、  
各行政サービスセンター、市公式ウェブサイト

● **提出方法**  
閲覧場所に直接提出または郵送、ファクス、  
メールで下記へ提出してください。

● **問い合わせ・意見の提出先**  
〒521-8501 米原1016  
市 総務課 ☎53-5164 FAX 53-5148  
✉ soumu@city.maibara.lg.jp



▲詳細はこちら